

時事用語の 基礎知識

就職・国家試験対策

- 試験によく出る時事・社会問題の総まとめ
- テストごとにつけた適切・平易な解説

60年度版
時事用語の基礎知識

(E16)

定 價 700円

発行日 1984年5月 初版発行

編 者 = 試験問題研究会

発行者 = 黒田輝雄

印刷所 = (有)須貝印刷

製本所 = 黒田紙工製本舗

発行所 = (有)駿河台書房

〒162 東京都新宿区山吹町360-8

電話東京03(235)3181・3182

(許可なしに転載、複製することを禁じます)

ISBN 4-7904-1077-3

内 部 交 流

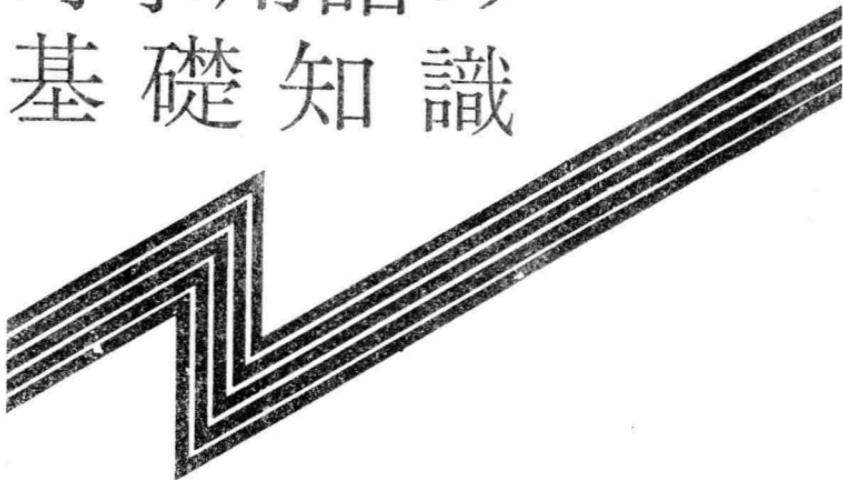
S 77/14 (日6-2 / 137)

时事用語基礎知識簡明辞典

1985年版

B 000160

時事用語の 基礎知識



駿河台書房

はしがき

就職試験を制するためには、まず現代用語に強くなればなりません。それは単に、国語の問題として出題されるというよりも、一般常識として、いろいろな形で試験問題に含まれています。そして、一般常識といわれるものの中で、特に目立って出てくるものは、本書の主要テーマである「時事用語」だと言っても過言ではありません。

政治・法律をはじめ、現代のあらゆる分野にわたって、時事的要素が試験問題全体に反映している傾向は、情報化社会の進むことと相俟って、ますます顕著になっていくでしょう。

私たちは、長い歴史を経て、使用してきた「国語」を正しく理解しました、自由に使いこなすために、幼い時から学校・家庭・社会において学習してきているわけですが、それとは別に、就職試験に対しては特別な用語対策が重要と考えられます。つまり、試験問題に頻出する「ことば」を抽出し、重点的に「時事用語」を身につける必要があるということです。

本書では、第1編「政治・法律関係用語」、第2編「経済・経営関係用語」、第3編「国際関係用語」、第4編「人文・科学・教育関係用語」、第5編「歴史・哲学・思想関係用語」、第6編「その他の用語」という分類のしかたで、それぞれを五十音順に配列し、学習しやすいように編集しました。

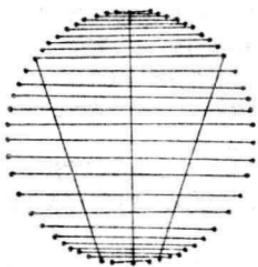
就職試験をはじめ、あらゆる試験に役立つばかりでなく、現代人の常識として身につけておけばきっと何かの役に立つに違いないと思います。

編者 じるす

— 目 次 —

第1編 政治・法律	5
第2編 経済・経営	35
第3編 国際	101
第4編 人文・科学・教育	125
第5編 歴史・哲学・思想	169
第6編 その他の用語	183
総索引	210

第1編
政治・法律



A研（アジア問題研究会）

自民党内の反共的タカ派議員によって結成された。中国の国連加盟には反対、日中和平友好条約締結に際しては慎重派の立場をとった。

AA研（アジアアフリカ問題研究会）

A研に対抗し自民党内のハト派議員によって結成された。65年に設立されて、一時活動を中止していたが、77年に再スタート、日中問題では党内で活躍した。

CO 特別法（炭鉱災害による一酸化炭素中毒症の特別措置法）

67年7月制定。三井三池炭鉱爆発を契機にこれらの炭鉱災害による一酸化炭素中毒の被災者に対する特別措置を定めた労災補償の特別法。

DESC

地方自治体の元利支払い能力を判定する指標で、デット・サービス・カバレッジの略称。経営一般財源総額が地方債の元利償還金として使った一般財源に比べてどのくらいあるかを倍率で示したもの。

ILO 第132号条約

70年6月 ILO 総会で採択された新しい年次有給休暇条約をいう。新条約では1年勤務に対して3労働週(21日間)を下まわってはならないという大改正がなされた点に特色がある。

LT 貿易（日中総合貿易長期取決め）

62年、高崎達之助元通産相は廖承志中国AA連帯委主席と北京で「日中貿易拡大」についての覚書を交換した。その結果、63年から5カ年間の長期総合取引がパートナー方式で行なわれるこことなった。

MAP

Military Assistant Program 日米相互防衛援助協定に基づく日米相互援

助計画。現在の自衛隊の装備はほとんどがこの援助協定によって行なわれたものである。

相隣関係

相隣接する不動産を利用調整するため、双方の所有者または利用者が、一定の範囲でその利用権を制限させられ、また協力せしめられる法律関係。近時、これは生活妨害に類推適用される傾向にある。

アタッシュ

attaché 古くは3つの区分があり、第1は特別任務で外交使節団に配属される武官または商官をいい、最近では科学、労働のアタッシュもでている。第2は大公使館の書記官の最下級の名称、第3は無給の名譽随員のことをいう。

アパルトヘイト

南アフリカ共和国で行われている人種差別政策。黒人を白人の支配下におこうとする政策で、土着の黒人は政治・経済・社会のすべてに関して極端な差別をうけている。

アヒル外交

71年7月のニクソン米大統領の訪中発表に刺激され、当時の福田外相が「のんびり泳ぐアヒルも、水面下では激しく水をかいている」といい、キッシンジャー大統領補佐官の役割をする人物がいることをおもわせたことからアヒル外交といわれた。

圧力団体

Pressure Groups 特定の利益や主義の実現を目指すため、政府や議会、政党などに政治的圧力をかける社会団体。総評、医師会、農協、経団連などがある。

天下り人事の規制

国家公務員が離職後2年間、在職官庁と関係の深い営利企業に就職することに

についての規制（公務員法第103号）。

安保改定阻止国民会議

旧安保条約を現行条約に改定するための日米交渉が58年10月に開始されたが、この改定を阻止し、条約の廃棄を要求することを目的とし、社会党、総評、原水協、中立労連など、134団体の参加のもとに59年3月結成された。

安保繁栄論

わが国の国民総生産が世界第2位であるその第1の原因が戦後の日米安全保障体制にあるといった主張。安保堅持派の最大の論拠となっている。

安保条約運用協議会（安保運用協）

73年1月、大平首相とインガソル駐日米大使との話し合いにより、日米安保条約を円滑、効果的に運用する目的で設置されたもの。

按分票

選挙のとき、姓や名の漢字が全く同じであったり、漢字は異なっても読み方が同じ候補者が2人以上いる場合、単に姓や名だけが書いてある投票は、それぞれの候補者の有効得票数に応じて割り当てられ、得票数に加えられる票をいう。

安楽死

Euthanasia 生命を絶つ危険ではなくして死期を早める危険を伴うけれども、死期が迫った者の激しい肉体的苦痛を緩和するために他の方法がなく、容認できる手段を用いて死期を早める結果になった場合あたりが許容の限界であり、本人の承諾、希望だけでは許容されない。

池田・宮本会談

創価学会の池田大作会長と共産党の宮本顯治委員長が両組織の敵対関係を解消するため1974年12月「共産党・創価学会10年協定」の合意文書を交換した。しかし、両組織の協定をめぐる解釈は異なる

り、現在は死文化している。

池田・ロバートソン会談

53年に池田勇人自民政調会長と米国務省極東担当国務次官補ロバートソンとの間で行なわれた。その内容は、自衛隊の補強、米の軍事援助の2点であった。

育児休業法

女子の労働市場への進出により、勤労女性の保護の観点から、日教組をはじめとする組合が運動し、75年7月1カ年の育児休業を認める法として制定された。

違憲立法審査権

裁判所が裁判を行う場合、適用すべき法令の効力を審査する権限。憲法第81条により、すべての法令の憲法適合性を調査する権限が裁判所に与えられている。

医師の診療過誤責任

行政上の責任（たとえば医師免許取消処分）刑事上の責任（業務上過失致死傷）民事上の責任（損害賠償）の3つである。

慰謝料

Schmerzensgeld 精神的損害の賠償のこと。不法行為だけ規定があるが、債務不履行の場合も解釈上認められている。

居住権

家屋に居住する権利を広く居住権といいうが、法令上の用語ではなく、生存権を基礎として、特に借家人の権利を擁護するための理論的根拠として唱えられるもの。

一級河川

河川法により指定された、最重要河川。従来は管理権、水利権は都道府県にあったが、新河川法によって、いっさいの権限を国が有することとなった。

一世一元

明治以後、元号は一世一元とされてき

たが、戦後の「昭和」は慣習的なものであつた。昭和54年6月に元号法案が成立した。その内容は、①皇位の継承があつたときは新たに元号を定め、一世の間は変更しない、②元号は政府で定める、というものである。

移動大使

官制上定められている大使とは別に、具体的な問題に限って関係者が國に派遣される特命全権大使である。外交官特權は与えられないが、期間中大使の称号を与えられ、事実上大使なみの待遇を受ける。

委任事務

法律または政令により、都道府県、市町村などの地方公共団体またはその機関が、國または他の公共団体から個別的に委任された事務で、固有事務(公共事務)に対する觀念。

委任命令

法律の委任に基づき発せられる命令。憲法第73条は、憲法および法律の規定を実施するために内閣が政令を制定すると定め、政令は執行命令の性格を持つことを原則とする。しかし、法律の委任のある場合、罰則を設け、義務を課し、権利を制限する内容を持つ政令を制定しうるとしている。

委任立法

国会の制定する法律の委任によって、国会以外の国家機関が法規を定めること。特に行政機関が行っている。

院内交渉団体

国会法第56条により、議院が議案を発議するためには、衆議院の場合は議員20人以上、参議院は議員10人以上の賛成があることが必要とされている。したがって、それ以上の勢力のもつた団体が院内交渉団体としての資格がある。

院内主義

世論の動向に耳を傾けず、もっぱら院内の問題として決着をつけようとする多数党の態度。院外の声を雜音として軽視することは、少数党の反発を招き、国会混亂の一因となる。

裏書

元来は書籍の形が巻き物であった時代、その裏面に記入した注釈とか補遺などの文章をいったが、転じて経済用語としては、手形上の権利の譲渡に際し、その裏面 endorse に所要の記載をしたことからこの名がついた。今日では指図証券一般に認められ、質入れや取り立て委任にも利用される。質入れ裏書、取り立て委任裏書は特殊裏書という。

運賃法定制

運賃を法律で定めて、国会で改正しない限り、これを改めることができない制度。

永久政権

政権を担当する政府と党が一度政権を握ると、永久にこれを維持して対立党に渡さないということ。これは民主的な政権交代制に反して、独裁政権的な意味をもつ。

営業権

鉱業権や漁業権のように法律で認められた1種の独占的事業権を意味することもあるが、普通は経済上価値ありと認められる一般事業の営業権をさし、会計上では営業(のれん)という。のれんは一般に事業を代表する商号の象徴ないし得意先、その他取り引き関係者の好意、信頼をいい、1種の無形固定資産と見なしている。

営業的商行為

営業には主観的な意味での商人の営業活動と、客観的意味での商人の営業財産

権との2つの見方がある。営業的商行為とは、もっぱら営業として繰り返されることにより、商行為となるものをいうので、前者にあたる。商法第4条の2の規定により、本来は行為者が商人であるかどうかは関係ないが、この場合は行為の主体者は必ず商人であることを意味する。

営業の自由

営利目的をもって何らかの業務を選択しそれを行なう自由。この自由は憲法第22条第1項にいう職業選択の自由に包含されるが、決して無条件的な自由ではなく、国家の公益的・社会政策的見地から制限されうる。

衛星国

衛星と惑星の関係のように、小国が大国と地理的に接近してその支配および影響をうけ、実質的には大国の一部となっていることをいう。ただしその小国は単なる保護国でなく、形式的には独立国の体裁をとっている。第二次大戦後、チェコ、ポーランド、ハンガリー、ルーマニア等東欧諸国はソ連を中心とする衛星国となったといわれる。

永世中立

戦時において戦争に参加しない国が戦争当事国に対してとる立場を国際法上中立といい、その立場を恒久的に守ることを永世中立という。しかし、特定国が單に宣言をしただけでは中立は保障されない。オーストリアの場合は、中立宣言にもかかわらず、侵略された場合は援助を求められるよう安全保障条約を結んでいる。

栄典制度

国家に功労のあったものを表彰する制度で、日本国憲法第7条の天皇の國事行為の条項中に「栄典を授与すること」と

いう一項がある。旧憲法下の爵位、位階等は戦後、文化勲章などの一部の他は廃止されたが、39年の閣議決定で栄典制度を復活し、春秋2回生存者叙勲を行なっている。しかし、現在では何らの特権も伴わないことになっている。

エルフルト会議

第二次大戦後、長らく冷戦状態にあった東西両ドイツの首相が、70年3月に東独のエルフルトで会議を行なった。この会議は、具体的な成果は乏しいものの、意義は非常に大きいものであった。

沖縄返還協定

琉球諸島および大東諸島に関する、日米間の協定。沖縄をアメリカの施政権下から全面的に日本に返還するためのものである。

押しボタン式投票

少数党の議事引き延ばしを封じるために多数党が提唱している投票形式。表決手続を簡素化し議事運営の能率をはかる。

恩赦

裁判所から言い渡された刑の効果の全部、あるいは一部を消滅させたりまた、特定の罪について公訴権を消滅させる行為。この内容は恩赦法に定められ、決定の権限は内閣がもつ。

オンブズマン

スウェーデン語で「代弁者」の意。公務員の活動に対する国民の苦情をすばやく、簡単に、安価に処理し、国民の自由や権利を公権力の乱用から守ろうと、19世紀初め、スウェーデンで制度化された。わが国でもこの制度の導入が検討されている。

オープン・ショップ制

open shop 労働者の採用、解雇に関し、組合員とその他の者の間に、なんの

差別も設けない建前をとる工場事業場。

覚書

mémoir 両国政府の交換公文のように正式な署名を必要とはしないが、出先の大天使が相手国の外相に伝達する用件を要約したメモをいう。

海外移住

52年の再開以後、海外移住者は増加したが、58年をピークに急減した。地域別でもかつては半分以上を占めていた中南米移住が減り、北米などがふえ、また、技術協力としての移住がふえた。

海外派兵

軍隊を国外での紛争、戦争に派遣すること。わが国の自衛隊は海外派兵を行なわないという立場をとっている。

会期延長

国会が政策審議の必要上、あらかじめ定められた会期を延ばすことをいう。国会法第12条により、通例として衆参両議院が同じ期間の延長を議決して決まるが、両院が一致しない場合は、衆議院の議決した期間で延長される。(国会法第13条)

会期不継続の原則

国会は会期中に限り、活動能力を有する。したがって会期中に議決に至らなかった案件は、その会期が終わると同時に消滅し、後会に継続しない。例外として、委員会において議院の議決により、特に付託された案件を閉会中も審査することができ、その案件は後会に継続する。

会計検査院

国の収支決算を検査する官庁であり、憲法第90条にそれが定められている。国の収支決算を検査確認し、法律の定める会計の検査を常時行う。

会計監査人

資本金5億円以上の株式会社では特例法により、公認会計士または監査法人である会計監査人をおき、これにより計算書類の監査をうけなければならない。

改憲論

現在の日本の憲法は占領軍の強い示唆と指導により作られたものであり、自主独立したわが国としては、国民の自由意思により再検討し、国情に合ったものに改めるべきだという主張。

外交特権

外交使節団に属する人々が公式に居留する国で与えられる一定の特権と特典のこと。これにより、出先国での身分、活動が保障される。

解雇制限

労働協約や就業規則等で解雇事由を制限している場合を含めて、解雇の自由の制限一般をさす。狭義には労働基準法19条に規定する解雇制限をさす。

概算要求

各省庁が次年度予算の見積りを8月末日までに大蔵省に提出すること。歳出規模の膨張を防ぐため、近年では闇議の申し合わせにより、あらかじめ要求額のわくが設定されている。

会社更生法

窮境にはあるが再建の見込みのある株式会社について、債権者、株主その他の利害関係人の利害を調整し事業の維持更生をはかることを目的として制定された法律。

カイロ宣言

43年11月、エジプトのカイロでルーズベルト米大統領、チャーチル英首相、蔣介石中国総統が対日戦争問題を協議した際の共同宣言。連合国側は日本の対外侵略を阻止するが、領土拡大の意図はない。

ことを明にらかした。

確信犯

Überzeugungsverbrechen 可罰的な違法行為を動搖する行為者の一時的な主觀において正当なものと確信している場合、また、より大いなる価値の実現になると確信して行なっている場合があり、後者の方が刑法上限界問題となる。これは社会防衛の観点から保安処分が許されるだけである。

影の内閣

議院内閣制が確立され、2大政党が対立している英國では、第1野党的国会議員団の幹部会を一般には「影の内閣」と呼ぶ。政権交代の時、新首相は自党的最有力メンバーからなる幹部会から新閣僚を任命するためである。

過失相殺

不法行為や債務不履行の場合に、被害者にも過失があるときは、これを斟酌して加害者の損害賠償責任の減額をはかることで、その斟酌は裁判所の裁量に属する。

過剰防衛

法律上の正当防衛の範囲を逸脱した防衛行為をいう。強盗などが凶器をふるって向かってきたのを、有り合わせの武器で身を守るのは正当防衛だが、さしまった危険もないのに相手を傷つければ過剰防衛である。

割賦販売法

割賦販売契約を公正にすることを目的として61年に制定された法律。割賦販売業者に割賦販売条件の明示、契約書面の交付、契約解除の制限、契約解除の場合の損害賠償額の制限などを定めている。

過当競争

企業間の競争が過度に激しくなり、共倒れとなるような現象。巨大企業間での

設備増強競争、中小企業間の生産、労働の悪条件下での競争などの原因がある。

家内労働法

「家内労働者」についていちおう定義し、工賃の最低額、安全、衛生基準などを定め、その労働生活の向上と安全衛生の改善を図るために制定されることになっている。

ガバナビリティー

governability 統治能力のこと。本来の意味は“被統治能力”であるが、誤訳が定着して使われている。

株式の公開買付け

tender offer または **take-over bid**ともいい、会社の経営権奪取等の目的で不特定多数の株主に対して買付け期間、株数、価格等を公表して買取りを申し出ること。

株券不所持制度

記名株式の株主が株券の所持を欲しない旨を会社に申し出ると、会社が株券の不発行を決定してその旨を株主名簿に記載するか、または株券を銀行もしくは信託会社に寄託する制度。

過振（かぶり）

銀行に当座預金がなく、また預金があっても、その残高あるいは当座貸越限度額を超えて振り出された手形、小切手につき、その銀行は支払いをしないから不渡りとなる。しかし銀行は、不渡りとせず本人の信用によって支払いをすることがあり、これを過振とよぶ。

ガリオア・エロア（対日援助費）

米軍の占領中、日本が受けた約20億ドルの援助をいう。そのうち、4億9000万ドルが債務であるとして返済された。

仮出獄

parole 懲役または禁錮に処せられた者に改悛の情があり、再犯のおそれがない

いと判断され、有期刑については刑期の3分の1、無期刑については10年を経過した後、假釈放審査規定により、地方更生保護委員会の処分によって仮に刑務所から出ること。取り消されず残余の刑期を経過したときは、刑の執行が免除される。

仮調印

initial signature 条約あるいは協定などの外交交渉の内容が事実上確定した時には双方の全権、代表の頭文字を署名する。これを仮調印という。

科 料

罰金とともに、一定の金額の剥奪を内容とする財産刑であって、その金額は20円以上4,000円未満である。法定刑の中に科料を含んでいる刑法犯はわずかだが、軽犯罪法犯の場合は拘留または科料である。

簡易公判手続

軽微な事件で、被告人が冒頭手続で陳述の機会が与えられた際に、起訴状に記載された訴因について有罪である旨を陳述したことの要件として、原則として伝聞証拠に同意があったものとして取り扱うなど、証拠調べの手続を簡易化すること。

環境庁

総理府の外局として71年7月1日から発足した行政機関。公害防止・自然環境の保護など環境保全に関する行政を総合的に推進することを主な任務とする。

官僚政治

行政官僚が実権をもった政治。官僚と人民の間に特権的な差別が生じ、官僚構造内部にも身分差が存在する。議会政治を無視した概念でありプロシアや明治憲法下の日本はその典型である。

管理職群

公務員制度における各省庁の次官、局長クラスなど、事務運営の統率にあたるものと総合して名付けたもので、公務の専門に応じて管理、事務、技術、公安、税務、海事、企業、技能の8群に分類し、高級公務員群として管理群を規定する。

議院運営委員会（議運）

議院の運営に当たる常任委員会。各党は議事規則や先例に明るいベテラン議員を議運に送りこみ、議運は各党のかけ引きの場となる。

議院内閣制

議会と政府の均衡と抑制の原理に基く政治機構。イギリスの議会制はその典型であり、わが国の憲法が定める統治機構もこれである。

議員秘書

国会法第132条により、各議員は2名の秘書を国に給与でつけられ、これにより議員の職務遂行の便に供している。秘書の任免は議員の自由で秘書の資格は、別に定められていない。

議員立法

国会議員が衆議院または参議院に提出し、成立された法律。一般に、国會議員の提出も含めて議員立法とよぶ。この場合衆議院では20人以上、参議院では10人以上の賛成が必要。また国会の各委員会が法案を提出することもできる。

疑 獄

一般に政治問題化した贈収賄事件という意味で使われる。戦後発生した多くの汚職の中で疑獄とよばれるものは「昭電事件」、「造船疑獄」の2つだけで、これに「ロッキード疑獄」が加わった。

議事運営

議院の円滑な運営をはかるために、議

事を整理したり、議事の順序を定めること。

議決権の不統一行使

株主総会において、株主が自己の有する複数の議決権を異なった方向に使い分けること。ADR、EDR、株式信託の受託者など、他人のために権利行使する株主が実質上の株主の意思にしたがい議決権行使できるようにしたもの。

記号式投票

投票用紙に候補者の氏名を印刷しておき、投票人は投票しようとする候補者の氏名に記号を付する投票方法。

議事妨害

少数党の用いる合法的な国会戦術。長時間にわたる質問演説、点呼の要求、のろのろ（牛歩）投票、各種の動議の連発とその趣旨弁明等によって議事の引き延ばしをはかる少数党の対抗手段。

規則

国会以外の国家機関のうち、国会の両議院、最高裁判所（委任された下級裁判所を含む）、独立行政機関たる会計検査院、人事院、各省（府）の外局たる委員会および庁の長官の定める法形式。また地方公共団体の長その他の執行機関の定める法形式もいう。

起訴便宜主義

Opporutunitätsprinzip 起訴法定主義に対する概念。検察官は犯罪の疑いがあっても提起しなくともよく、訴追の必要がないときは公訴を提起しないことができる。

期待可能性

行為の当時に、その人が適法的な行為をなし得ただろうと、期待できる可能性をいう。つまり、そのような立場におかれた場合、適法行為でないと知っていても、それをしなければならなかつたと考

えられること。雇い主の強制的命令により、定員以上の客を乗せるというような場合、本人の刑事責任は追及されないこともあります。

寄託

多数国間で条約を締結した場合に、条約を締結した場合の国家政府に批准書を寄託すること。

北朝鮮帰還協定問題

59年8月に成立した、日本赤十字社と朝鮮民主主義人民共和国赤十字会との間における在日朝鮮人の帰還に関する協定。67年で一度終了したが、71年再開された。

議長裁定

国会で与野党が対立し審議がストップするなど、容易にまとまりそうにない場合に「公平な第三者」の立場をとる議長は、その権威に基づいて紛争解決の仲裁を行なう。この仲裁には「議長あっせん」と「議長裁定」の2つがある。

議長職権

議長が特に緊急の必要があると認めたとき、その議院にはからずに行使できる職務権限。特に重要案件をめぐり、各派が対立して議院の正常な運営が困難になったとき、行使される。

議定書

protocol 条約そのものではないが、国際会議や外交交渉の議事または合意の公式な文章で、関係国が署名したもののこと。

基本的人権

全ての人間が生まれながらにして持っている権利で、アメリカの独立宣言、フランス革命の人権宣言などで確立された自然法的権利で、政府の権力によつても侵されることがないという観念。わが国の憲法でもこの精神を探り入れ、公共の

福祉に反しない限り、国民の権利として認めている。

逆ザヤ

食糧管理法によって政府の完全統制のもとで流通する米穀は、その収支は食管特別会計に計上され、政府が毎年買入れ価格と売渡し価格を決める。その買入れ価格が売渡し価格より高く、赤字ができるのを逆ザヤといい、その恒常化が問題となっている。

休業手当

休業の場合に使用者が労働者に支払う手当。使用者の責に帰すべき理由による休業に対しては、平均賃金の100分の60以上の手当を支払わなければならない。

凶器準備集合罪

集団で凶器を準備したり、準備を知つて集合した者は2年以下の懲役または10万円以下の罰金に処せられるという昭和33年の刑法改正で生まれた法律。当初は暴力団の事前検挙を意図したが、その後過激派学生の集合に適用されている。

強行採決

委員会や本会議において、多数党が一方的に審議を打ち切り、採決を強行することをいう。多数党が採決を強行すると少数党を硬化させ、しばしば国会運営がマヒ状態となる。

教唆

一般には、教え、そそのかすという意味。刑法上は犯意のない者に、犯意をおこさせ、実行させること。正犯に準じ处罚される。

行政管理委員会

行政制度および行政運営の改善に資るために設置された行政管理庁の機関。主たる所掌は、行政改革についての意見をまとめて行政管理庁長官の諮問に答申することである。

行政監察

行政部が、行政運営の適正を期して行政機関の業務運営状況を監視すること。一般的な行政監察機関としては行政管理庁がある。

行政管理庁

民主的な行政機構と行政運営とを確立するための総合部局として設けられている総理府の外局、長官は国務大臣をあてる。

行政国家

司法権に対し、行政権の地位を保障する制度を認める国家、または立法機関としての議会の優位性を認めながら国家機能の増大に伴い、行政府の権限が強大になっている国家。

行政指導

行政官庁が一定の行政目的を達成するために、下級行政官庁や民間の団体に対して指導、助言、勧告などの名目で働きかけ、相手方の同調を得る事実的的作用をさす。

強制捜査

強制力を用いる捜査であって、特別の規定がある場合に限られる。強制は、物理的な強制だけでなく、観念的な業務をも含んでいる。

行政訴訟

行政のまちがった処分によって国民の権利や利益が侵害された場合その救済を裁判所に求める訴訟。処分の取消しを求める訴訟、無効確認の訴訟、不作為違法確認の訴訟などある。

供託

金銭、有価証券、商品その他の物を供託所に寄託すること。その例として、①公法の規定による供託（公益または公法上の義務の担保のため）、②民法上、債務者のなす供託（債務をのがれるため）、

③商法上も運送品、株券、売買の目的物、手形金額の供託等があげられる。

共同決定法

労働者に経営参加を認めるという歴史的な新法律で、76年3月西ドイツで成立了。西独企業の最高意思決定機関である監査役会の構成を労使の同数にする、というのが骨子。

共同正犯

2名以上の人間が協力して罪を犯し、どちらを正犯あるいは従犯と区別できない状態、または犯罪者をいう。その場合行なわれた犯罪は、集団全体の行為とし、集団構成員は一様に同じ責任を追及される。また、実際には手を下さずとも、共同謀議に参加するだけで、共同正犯と見なされることもある。

共同声明

国際的な会議の結果、それぞれの国家政府がどのような決意をもち、どんな合意に達したかを内外に明らかにするために出される、公の決意表明。

共同不法行為

加害者相互間に謀議がなくとも数人が事実上共同して1個の不法行為をなすと、加害者はいずれも損害賠償について連帯責任を負う。また真の加害者がわからなくて、数人の行為により損害が発生したときも同様である。

共謀共同正犯

草案第27条第2項「2人以上で犯罪の実行を謀議し、共謀者の或る者が共同の意思に基づいてこれを実行したときは、他の共謀者もまた正犯とする」。これについては、学説上の关心がひろまり、意見は安定していない。

業務上過失

人の身体、生命に危害を加えるおそれのある作業を業務といい、職業、営業で

あってもそのような危険のないものは除外され、逆に無免許運転や娯楽のために運転しても業務でありうる。業務上過失の刑を通常の過失よりも重くしている。

許可認可制

行政目的を達するための事前規制の手段。許可是、命令的行政処分で、法令による行為の一般的禁止を、特定の場合に解除して適法ならしめる。認可是、形成的処分で、他人の行為の法律的効力を補充してその効力を完成させる。

寄与分

相続財産の維持増加に寄与した者がある場合に、相続人間の平衡とか被寄与者の不当利得の清算的見地から、遺産中の潜在的持分として寄与者が有する取得分をいうが、法概念としては未成熟である。

緊急集会

衆議院の解散された後、特別国会の召集が可能になるまでの間において國に緊急の必要が生じたときは内閣は参議院の緊急集会を求めることができる。次の国会開会後の10日以内に衆議院の同意がない場合、その効力を失う。

緊急逮捕

検察官、検察事務官または司法警察職員は、死刑または無期もしくは刑期3年以上の懲役、もしくは禁錮にあたる罪を犯したと疑うに足りる十分な理由がある場合で、急速を要し裁判官の逮捕状を求めることができないときは、その理由を告げて被疑者を逮捕することができる。

禁 固

刑罰の1種で、強制労働をさせないで、監獄に拘置すること。刑期は無期と有期があり、概して政治犯や過失犯について適用される。